

熊本県上益城郡益城町

中心市街地活性化基本計画

【1期計画：令和3年4月～令和8年3月】

- 昭和29年に1町4村が合併し現在の益城町となる。熊本市の東隣に位置し、阿蘇くまもと空港や九州自動車道のインターチェンジを有するという地理的な特性を活かし、熊本市のベッドタウンとして発展。平成28年熊本地震で大きな被害を受け、人口減少や中心市街地の活力衰退等に直面。現在、復興に向けたハード・ソフト両面の取組を進めている。
- 人口33,128人(令和2年3月末(住民基本台帳))、面積65.67km²

【中心市街地の課題等】

◆地域固有の魅力を活かした「新たな活動」の創出

自らの体力・気力不足や後継者不足を懸念する事業者が存在する状況において賑わいを持続していくためには、地域固有の魅力で新たな担い手を惹きつけながら、「新たな活動」が生まれ続けるための取組が重要。

※「体力的・気力的に厳しくなっている」:18.9% (町内商業者アンケート)

◆歩行空間整備を基礎とした「街中を歩いている人」の増加

「賑わいのあるまち」においては、人の姿が「見える」ことが重要。そのために、歩いて移動できる範囲内での魅力的な店舗・施設の集積、歩行空間の整備、公共交通ネットワーク整備等、来街者の歩行を促す取組が必要。

※「(今現在)歩きたくなる街並みがある」:6.9% (町内居住者アンケート)

◆「中心市街地で生活する人(特に若い世代や女性)」の増加

平成28年熊本地震以降、中心市街地の人口が急激に減少し、未だ回復できていない状況。賑わいのある中心市街地の実現のためには、中心市街地で生活する人(特に若い世代や女性)の増加は必要不可欠。

※中心市街地居住人口:6,469人(H27・震災前)⇒6,108人(R2)

【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
地域固有の魅力を活かした新たな活動の創出	新規事業開始件数	5件 (R2年度実績1件×5ヶ年)	12件 (R3～7年度累計)
中心市街地内での回遊行動の創出	歩行者・自転車通行量 (平日・休日平均)	2,600人/日 (R1年度)	3,400人/日 (R7年度)
中心市街地内生活人口の増加	中心市街地居住人口	6,108人 (R2年度)	6,500人 (R7年度)

【目指す中心市街地の都市像】

人が活動し、人が行き交い、人が暮らし続ける中心市街地

地域固有の魅力を活かした 新たな活動の創出

【主要事業】

- 創業支援事業(チャレンジショップ・コワーキングスペース事業)
- サードプレイス推進事業
- 「農産品×商工業」連携拠点事業
- オープンイベント推進支援事業 など

中心市街地内での回遊行動の創出

【主要事業】

- 横町線高質化事業
- 「物産館等」整備事業
- 「まちの商店街」整備事業
- 「惣領にぎわい拠点」整備事業
- オンライン商店支援事業 など

中心市街地内生活人口の増加

【主要事業】

- 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業
- 子育て世代活動支援事業
- 市街地循環バス等推進事業
- テナントビル等整備支援事業(住居部分)など

益城町中心市街地活性化基本計画の事業概要



地域固有の魅力を活かした新たな活動の創出

①創業支援事業(チャレンジショップ・コワーキングスペース事業)

木山地区(横町線付近、「まちの商店街」、「物産館等」)及び「惣領にぎわい拠点」において、新たに事業を始める人が入居できる場の整備や支援の提供を行い、創業者の誘致を図る。

②サードプレイス推進事業

木山地区において、将来のまちの担い手である中・高・大学生の活動の拠点(サードプレイス)を整備・運営し、若い世代の継続的な活動の発生を支援する。

中心市街地内での回遊行動の創出

③横町線高質化事業

木山地区の歴史を今に伝える横町線を、町と地元住民により美しく整備し、来街者が「歩きたくなる街並み」を創出する。

④「物産館等」整備事業

木山地区において、町の特産品をセレクトして販売する施設を整備・運営し、町の魅力発信の強化を図る。

⑤「まちの商店街」整備事業

木山地区において、町内外の店舗が集まる「商店街」を形成し、買い物客の集積を図る。

⑥「惣領にぎわい拠点」整備事業

惣領地区において、県道拡幅事業で移転を余儀なくされる店舗が入居できるテナントビルを整備し、地域生活の拠点整備を行う。

中心市街地内生活人口の増加

⑦益城中央被災市街地復興土地区画整理事業

行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能を誘導すると共に、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る。

⑧子育て世代活動支援事業

小さい子供を持つ親が、日常的な用事等を安心して行うことができるよう、一時託児機能導入等の取組を実施・支援する。

⑨市街地循環バス等推進事業

民間事業者と連携して、中心市街地を循環するバス等を運行し、生活者の中心市街地内における移動利便性の向上を図る。